

超カンタン!!

65歳超雇用推進助成金

えっ。。知ってたら申請したのに〜っ

あらっ 家族経営でも申請できるの??!

工場で働くみんなにもっと長く働いてほしい

- **60歳以上65歳未満の従業員がいる（一年超勤務）**
 - **就業規則への反映（定年年齢上げ 継続雇用年齢上げ）**
- ⇒届け出

その他

法令違反をしていないか

専門家に就業規則を作らせているか

提出タイミング年齢引き上げ後**4か月以内**

支給額

【 A. 65歳以上への定年の引上げ、 B. 定年の定めの廃止】

60歳以上 被保険者数（注）	措置内容	65歳	66～69歳		70歳以上	定年の定めの 廃止
			<5歳未満の引上げ>	<5歳以上の引上げ>		
1～3人		15万円	20万円	30万円	30万円	40万円
4～6人		20万円	25万円	50万円	50万円	80万円
7～9人		25万円	30万円	85万円	85万円	120万円
10人以上		30万円	35万円	105万円	105万円	160万円

【 C. 希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入】 【 D. 他社による継続雇用制度の導入】

60歳以上 被保険者数（注）	措置内容	66～69歳	70歳以上
		1～3人	15万円
4～6人	25万円	50万円	
7～9人	40万円	80万円	
10人以上	60万円	100万円	

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した経費の1/2の額を助成します。

（注）60歳以上被保険者数とは、支給申請日の前日において1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者の数となります。また、A～Dのいずれの措置を実施する場合も、実施前の定年または継続雇用年齢（Dの場合、他の事業主における継続雇用年齢も同様）が70歳未満である場合に支給します。